

第6回トラック輸送における取引環境・労働時間改善栃木県地方協議会 議事概要

◎日 時：平成29年3月24日（金）15:00～16:30

◎場 所：栃木運輸支局 2階 会議室

◎協議会委員：

黒 川 辰 美 （一社）栃木県商工会議所連合会 常務理事 （御欠席）

石 塚 洋 史 （一社）栃木県経営者協会 専務理事

八 木 久 栃木県交通運輸産業労働組合協議会 議長

三 吉 政 美 日産自動車(株) 栃木工場 工務部 生産課 部長
(代理出席 武井 利晃 栃木工場 工務部 生産課 主担)

菊 入 信 幸 アキレス(株) 足利総務部 部長 （御欠席）

笠 原 秀 人 笠原運送(株) 取締役会長
((一社) 栃木県トラック協会 会長)

吉高神 健 司 (有)野中運送店 代表取締役
((一社) 栃木県トラック協会 副会長)

石 塚 安 民 (株)北関東運輸 代表取締役

増 田 邦 雄 増田運送(株) 代表取締役

白 兼 俊 貴 栃木労働局 労働局長
(代理出席 長岡 浩 栃木労働局 労働基準部長)

長 岡 浩 栃木労働局 労働基準部長
(代理出席 西川 聡子 栃木労働局 労働基準部監督課課長)

持 永 秀 毅 関東運輸局 運輸局長
(代理出席 高山 和征 関東運輸局 自動車交通部次長)

新 井 直 樹 栃木運輸支局 運輸支局長

◎議事概要

I. 開会挨拶

【厚生労働省栃木労働局労働基準部長 長岡 浩】

委員の皆様方には、日頃より労働行政の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

昨今、過重労働や時間外労働についてはマスコミ等で話題になっておりまして、国においても過重労働による健康障害を防止するため時間外労働の上限設定など働き方改革の取り組みについて報道されているところでございます。

本協議会の設置にあたりまして、月60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率について、中小企業への猶予措置の廃止などを含む労働基準法改正案がこの協議会設置の要因のひとつでもあったわけですが、この改正案は現在継続審議になっております。その一方、「働き方改革実現会議」におきましては、「罰則付きの時間外労働時間の上限規制」について盛んに議論されております。

特に業態として長時間労働がございます建設業・陸運関係についても規制対象とするのか否か、猶予はどうするのかといった部分が今まさに調整をされているところでありまして、本協議会の目的であるトラック輸送に従事する方々の長時間労働抑制に向けた環境整備の取り組みが、これまで以上に重要性を増していると感じております。

委員の皆様には本協議会の取り組みについて、今後とも御協力を賜りますようお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

【国土交通省関東運輸局自動車交通部次長 高山 和征】

関東運輸局自動車交通部の高山でございます。本日は委員の持永が所用のため代理としてこの席に出席させて頂いております、よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、年末のお忙しい中ご出席頂きまして誠にありがとうございます。

長岡労働基準部長より政府の取り組みと働き方改革実現会議等の状況についてご説明申し上げましたが、やはりトラック運送事業におきましては将来的な労働生産性人口の減少によります労働力の確保、将来の担い手を確保するという観点からこの取り組みというものは大変重要であると考えております。トラック輸送における地方協議会におきましても平成27年度から開催されており、今年度及び来年度に向けてパイロット事業が全国各地で行われているところであります。

私ども国土交通省としましては物流生産性革命や、自動運転の早期実現等の取り組みを行っておりまして、荷主と関係がございます農林水産省、経済産業省へ御協力のお願いや、価格交渉力を向上して頂くためのハンドブックの作成や荷主の方へのリーフレットの作成等に取り組んでおります。本協議会の委員の皆様との取り組みが非常に重要であるということ再認識している次第でございます。

本日は限られた時間でございますが、忌憚のない積極的な意見交換ができればと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

II. 議題

1. 第5回トラック輸送における取引環境・労働時間改善中央協議会及び第4回トラック運送業の生産性向上協議会の概要について（報告）

【オブザーバー 関東運輸局貨物課より資料1に沿って説明】

2. パイロット事業の結果報告について

【オブザーバー (株)運輸・物流研究室より資料2に沿って説明】

■意見交換

【(有)野中運送店 代表取締役 吉高神 健司】

結果として、倉庫での入荷における横持ち時間の短縮を行ったということだと思いますが出荷の際にはフォークマンとエレベーターはどのような動きをするのでしょうか。

【(株) 運輸・物流研究室 客員コンサルタント 長島 孝善】

実験による出荷業務への悪影響等は特に報告されていません。

【日産自動車(株) 栃木工場工務部生産課主担 武井 利晃】

レイアウトを資料の図から読み取る事が難しいので、保管・仮置きスペース部分が分かるような資料にして頂けると助かります。

今回の実証実験は、倉庫内物流を効率化させると出荷・入荷の効率が良くなる成功事例の一つと見てよいのではないかと思います。

【(株) 運輸・物流研究室 客員コンサルタント 長島 孝善】

数字としては明らかに良い影響が出ているのではないかと思います。発荷主の方に工夫をして頂いて、結果としてドライバーの拘束時間を40分くらい短くすることができましたので、成果があったものと思われま。

【(有)野中運送店 代表取締役 吉高神 健司】

5 番バースの活用によって良い結果を出せたということによろしいでしょうか。

【(株) 運輸・物流研究室 客員コンサルタント 長島 孝善】

5 番バースを入荷専用割り当てることに加え、フォークマンを 1 人増員することによって荷物の取り出しを強化しました。そしてそのスピード差をうめるために仮置き場を設けて、荷物が詰まらないようにし、労働時間の改善を図りました。

【栃木県トラック協会 専務理事 松本 保夫】

スナックフード・サービス（株）の 1 月中旬の時期はフォークマン 1 人の増員では足りない状況になるのでしょうか。

【(株) 運輸・物流研究室 客員コンサルタント 長島 孝善】

1 月はどちらかといえば閑散期にあたります。今回はたまたまこの時期の実験となったので 1 名増員で対応されましたが、物量がピークの時期には人手が足りなくなることも想定されます。

【栃木県トラック協会 専務理事 松本 保夫】

パイロット事業の検討会議で拝見しましたが、施設のスペースの関係もあると思いますので、もう少し広ければフォークマンを増員して対応することができるのではないのでしょうか。

【(株) 運輸・物流研究室 客員コンサルタント 長島 孝善】

元々の施設が狭いという事も課題の一つとなっております。

【笠原運送（株） 取締役会長 笠原 秀人】

私たちの会社も繁忙期には荷物が集中してくるため、バースがすぐにいっぱいになってしまいます。今回、実証実験を行ったことによって、これを今後どのような形をもって活かしていくかが重要であると考えます。

【栃木県トラック協会 常務理事 近藤 基了】

実証実験は荷主・運送事業者の双方にメリットがあり、お互いにWIN-WINの関係性が必要になります。今回の実証実験ではスポット運賃が削減できる可能性を見いだせたことが荷主側のメリットになっております。

来年度以降の実証実験においても、発荷主と着荷主のそれぞれにメリットがないと成功は難しいと思いますので、事務局としてしっかり検討していきたいと考えております。

【栃木県交通運輸産業労働組合協議会 議長 八木 久】

実証実験によりドライバーの労働時間の短縮に繋がったと思いますが、フォークリフトの構内作業員の労働時間についてはどのようになりましたか。また、荷主側にメリットがあれば協力的になり導入しやすいと思います。

【(有)野中運送店 代表取締役 吉高神 健司】

スナックフードサービス様ですと、賞味期限の古い物から出荷しなければならぬので、物流センターの必要性は大きいと思います。

【(株) 運輸・物流研究室 客員コンサルタント 長島 孝善】

おっしゃる通り、賞味期限の近いものから出荷を行う必要があり、さらに物流拠点も多いことから、拠点間移動は重要な改善分野の一つでした。

【日産自動車(株) 栃木工場工務部生産課主担 武井 利晃】

来年度のパイロット事業の対象集団はどのようになるのでしょうか。

【栃木運輸支局 支局長 新井 直樹】

来年度以降につきましては、発荷主だけでなく着荷主を含めた実証実験を行い対策・検討等していく必要があります。最終的には長時間労働抑制におけるガイドラインの策定ができないと成果が上がらないと思います。

来年度のパイロット事業における対象集団の選定につきましては、今年度と同様に事務局へ一任頂くということによろしいでしょうか。

【日産自動車(株) 栃木工場工務部生産課主担 武井 利晃】

前回の協議会でもお話がありましたが、やはり着荷主の問題が大きいと思います。

【栃木運輸支局 支局長 新井 直樹】

実証実験を引き受けて頂く事業者に対してヒアリング等を行い調整していく必要がございますので、協議会の委員の皆様から承認を頂ければ、事務局へ一任した上で対応する形にしたいと思います。

【栃木県トラック協会 専務理事 松本 保夫】

実証実験は発荷主から着荷主まで包括して行わなければ意味がないと思います。

【栃木運輸支局 支局長 新井 直樹】

では実証実験の対象集団の選定に関しましては、事務局一任という形でよろしいでしょうか。 ⇒ 全委員了承。

3. 今後の地方協議会の進め方について

【事務局 栃木運輸支局より資料3に沿って説明】

4. その他

事務局からは特になし。